

「はばたきクラス」 申合せ事項

1. 本大会は平成 30 年度「全国障害者スポーツ大会競技規則」および本大会申し合わせ事項を適用する。
2. 競技順序は「実施種目一覧表」の上から順番に行い、レースは女子から男子、障害区分番号の上から順に行う。
3. 介助者は泳者がスタート位置についたら泳者から離れ、声かけ、伴泳はしてはならない。
4. スタートは1回のみとし、やり直しは行わない。
フォルススタートは失格とする。他の選手がフォルススタートを行った場合でも、出発合図員の合図にてスタートすること。
5. 浮助具使用（区分番号 22）では、制限時間（5分）を設けて実施する。その制限時間（5分）を超えた場合は、タイムオーバーの失格とする。
6. 浮助具を使用する選手のゴールタッチは、身体の一部が壁に触れたことにより判定する。
7. 招集所は体育館内とし、招集は競技開始の 15 分前開始。5 分前終了とする。
時間に遅れた場合には棄権とみなし、呼び出しは一切行わないので注意すること。
競技時間は進行の都合により変更する場合がありますので、放送ならびに招集所掲示板に注意すること。
8. 浮助具使用の選手は、自ら持参した浮助具か招集所に準備してあるものを使用できる。
招集所のものを使用する場合は、スタートまで各自で持参すること。
ただし、数に限りがあるのでゴール後に速やかに招集所に返却すること。

「なんでもクラス」 申合せ事項

1. 本大会は平成 30 年度「全国障害者スポーツ大会競技規則」および本大会申し合わせ事項を適用する。
2. 「実施種目表」①・②・③・④は、各種目 制限時間を設けて実施する。その制限時間を超えた場合は、タイムオーバーで失格とする。
3. 「実施種目表」①・②では、泳者は歩行しても浮助具を使用しても良い。
4. 「実施種目表」①・②・④では、介助者は声かけ・伴泳はしても良い。
ただし、泳者より前に進んだり、泳者に触れた場合は失格となる。
※プログラムの特記事項に「水介」とついている選手は水中介助者あり。
5. 「実施種目表」①のゴールは、スタートラインから 15m の位置にプールサイドの両側に設けたゴールライン（赤）を結んだライン上に達した時点で判定する。
6. 浮助具を使用する選手のゴールタッチは、身体の一部が壁に触れたことにより判定する。
7. 招集所は体育館内とし、招集は競技開始の 15 分前開始。5 分前終了とする。
時間に遅れた場合には棄権とみなし、呼び出しは一切行わないので注意すること。
競技時間は進行の都合により変更する場合がありますので、放送ならびに招集所掲示板に注意すること。
8. 浮助具使用の選手は、自ら持参した浮助具か招集所に準備してあるものを使用できる。招集所のものを使用する場合は、スタートまで各自で持参すること。
ただし、数に限りがあるのでゴール後に速やかに招集所に返却すること。

「オープンクラス」 申合せ事項

1. 本大会は平成 30 年度「全国障害者スポーツ大会競技規則」および本大会申し合わせ事項を適用する。
2. 制限時間を設けて実施する。その制限時間（10 分）を超えた場合は、タイムオーバーの失格とする。
3. 介助者は泳者がスタート位置についたら泳者から離れ、声かけ、伴泳はしてはならない。
4. スタートは1回のみとし、やり直しは行わない。
フォルススタートは失格とする。他の選手がフォルススタートを行った場合でも、出発合図員の合図にてスタートすること。
5. 浮助具を使用する選手のゴールタッチは、身体の一部が壁に触れたことにより判定する。
6. 100m フリーリレーのオーダー用紙はチーム代表者が必要事項を記入し→11 時まで
に、招集所に提出すること。